

放射性物質濃度等測定結果

最終処分場施設関係

採取場所: 処分場の処理水(放流水) (ベクレル/L)

検体採取日	基準値	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
令和5年4月10日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年5月12日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年6月9日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年7月14日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年8月9日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年9月8日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年10月12日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年11月8日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和5年12月13日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和6年1月10日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和6年2月7日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)
令和6年3月6日	※2	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)	検出せず(10未満)

※2 3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値(セシウム134とセシウム137の各濃度限度に対する割合の和)が1を超えないことと定めている。

$$\left[\frac{\text{セシウム134の濃度(ベクレル/L)}}{60(\text{ベクレル/L})} + \frac{\text{セシウム137の濃度(ベクレル/L)}}{90(\text{ベクレル/L})} \leq 1 \right]$$

採取場所: 処分場の地下水 (ベクレル/L)

検体採取日	基準値	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
令和5年4月10日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年5月12日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年6月9日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年7月14日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年8月9日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年9月8日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年10月12日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年11月8日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和5年12月13日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和6年1月10日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和6年2月7日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)
令和6年3月6日	※3	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)	検出せず(1未満)

※3 地下水の基準値はないので、測定値の変化をモニタリングする。
(処理水の基準値を参考とする)